

ヤマト市民体育館前橋 利用における留意事項

1. 調整会議終了後、利用予定日の変更・キャンセル等が生じた場合には、速やかに書面にて変更内容を明記し連絡をしてください。
2. 大会等開催に際して看板設置等の予定がある場合は、体育館スタッフと事前に打ち合わせをお願いします。
3. 体育館駐車場の収容台数は375台・大型バス6台・障がい者用5台です。多数の参加者及び観覧者が予想される大会については、必ず駐車場整理の係員を配置してください。大幅に上回ると予想される場合には、主催者側で近隣の施設等に駐車場の確保をお願いします。なお、体育館南側の工科大グラウンドに併設された駐車場（100台）が利用可能です。
また、館内にて大規模な大会が同日に開催される場合は、体育館スタッフより事前調整をお願いすることがあります。
4. 貴重品等については、各自が責任を持って保管するように主催者側からも周知徹底をお願いします。
5. 館内は土足厳禁です。参加者は勿論のこと、応援・観覧等で入場される方にも、上履きの持参について周知をお願いします。
なお、体育館には貸出用のスリッパはございません。
6. 施設利用後は、必ず清掃を行ってください。また、倉庫から搬出した器具については、もとの場所へ返却し、整理整頓にご協力をお願いいたします。
万一、施設及び器具を破損してしまった場合は速やかに体育館スタッフへ連絡してください。
7. 大会参加者等により出たゴミは、各自で持ち帰るよう周知願います。
なお、回収漏れのゴミは、主催者で処分をしていただくこととなります。
8. 施設の利用時間は、準備・後片付けを含めた時間となります。時間内の対応が困難と予想される場合は、あらかじめ前後の時間の予約をお願いします。
9. 体育館内及び構内は、火気厳禁です。ガスコンロ等の持ち込みはできません。また、館内は禁煙です。所定の場所以外での喫煙ができないことも参加者に周知願います。

10. 各フロアーの利用でカーテンを閉めた場合は、開けてからお帰りください。

なお、カーテンの開閉は、必ずひもを使って行うようお願いいたします。

11. 大会等で開館時間を早める場合は開催日の1カ月前までに体育館スタッフまでご連絡ください。延長料は1時間単位で料金が発生します。

12. 利用日を過ぎてからのお支払（後払い）はできませんので、ご了承ください。

13. 大会に際して売店等を出店する場合には、利用日の7日前までに市役所スポーツ課に申請書を提出し、使用料をお支払ください。

14. 災害等の発生時におけるスポーツ施設の臨時閉鎖について災害発生など次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、前橋市のスポーツ施設を臨時閉鎖する場合があります。

(1) 地震等の災害発生により避難所を設置する場合

(2) 前橋市内における家畜伝染病の発生により現地事務所を設置する場合

(3) 新型感染症のまん延等により前橋市が閉鎖と判断した場合

(4) その他、事故等により施設が利用できなくなった場合

臨時閉鎖した場合、その期間の予約（利用許可）を取消させていただくこととなります。なお、上記事項に該当する場合は、使用料は返金しますが、大会準備等に要した費用は補償できません。

恐れ入りますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します

【問い合わせ】

ヤマト市民体育館前橋

T E L 027-265-0900

F A X 027-265-0027